

令和5年度第4回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

(令和6年1月24日開催)

委員からのご意見・ご質問とその回答

(1) 介護保険料について

ご意見・ご質問

介護保険料の説明動画は、音声なしでそのまま載せるということでしょうか。ポイント的なところで少し説明があると分かりやすいと感じました。

【回答】

動画の概要欄に、「介護保険料が何に使われているのかわからない」「元気な人は介護サービスを使っていないので、介護保険料を払うばかりで損ではないか」という動画作成のきっかけになった意見やそうした疑問を持つ人への説明の動画である旨を掲載し、音声による説明のない動画とします。

ご意見・ご質問

介護保険料については、基金などを全部崩したうえで、この金額が限度だという理解でよろしいでしょうか。

【回答】

基金につきましては令和5年度末現在で約4億6,500万円の見込みとなっております。こちらを全額投入して、現在の介護保険料の設定となっておりますので、その理解で間違いありません。

ご意見・ご質問

介護予防の取組について、市民へどのように周知しているのでしょうか。何をやっているのかわからないことに加えて、どのように周知されているのかがわかりません。ホームページを見に行くだけしか情報を得る方法はないのでしょうか。周知についての工夫が足りないのではないかと思います。

【回答】

基本的には広報や市ホームページでのお知らせとなりますが、市ホームページとは別に、高齢者向けの介護予防講座等の情報を掲載する「せつつ医療・介護つながりネット」というサイトがあります。こちらは高齢者を対象とした情報のみを掲載しますので、市ホームページと比べると、情報が見つけやすくなっております。また、講座や75歳に到達される方への訪問時に、直近で開催される講座のチラシを配布しております。講座に参加した人には、「可能な範囲でチラシの内容を知り合いの人に伝えてもらえるとありがたいです。」と伝え、口コミで周りの方の参加を促していただくようお願いしております。周知方法については今後も検討が必要ですが、機会をとらえて周知をまいります。

#### ご意見・ご質問

介護保険料の説明動画は YouTube にアップして、YouTube で見てくださいということでしょうか。高齢者はあまり YouTube を見ないと思います。

#### 【回答】

基本的にその通りですが、おっしゃるとおり高齢者が YouTube を見る機会は少ないとは思いますが、高齢介護課で開催しているスマートフォン講座等でも、この動画について案内し、できる限り多くの方に見ていただけるよう努めてまいります。

#### ご意見・ご質問

介護保険料の説明動画ということで数字やグラフが多くなっていますが、かがやきプランの PR をする内容、つまり高齢者福祉施策全体を啓発する内容をメインにして、その中で介護保険制度がベースとして支えているという組み立てにした方がより効果的であると感じました。

#### 【回答】

今回の動画については「介護保険が何に使われているかわからない」「元気な人は介護サービスを使っていないので、介護保険料を払うばかりで損ではないか」というご意見を受けて、作成した動画のため、ご意見としていただいた、かがやきプランの PR 動画や高齢者福祉全体の啓発動画については、今後検討してまいります。

#### (2) 第9期せつつ高齢者かがやきプラン(案)について

#### ご意見・ご質問

計画案 p.84 の養護老人ホームの入居者の状態像について「施設により異なる」と記載されていますが、摂津市内の施設は 1 か所しかないため、その施設の考えに併せた記載としてはいかがでしょうか。

養護老人ホームと同様に、軽費老人ホームも摂津市内には 1 施設しかいないため、その施設の考えに併せた状態像を記載してはいかがでしょうか。

#### 【回答】

養護老人ホームと軽費老人ホームについては、摂津市外を利用する場合もあるため、現在の記載の通り「施設により異なる」とします。

#### ご意見・ご質問

p.110 の就職フェアについて、費用面でも、人材確保の面でも実施が難しい状況ですので、予算を組んでいただきたいです。

#### 【回答】

これまでと同様に、市が会場を確保し、会場や備品の借上げ料の費用負担を軽減しますが、その他につきましては、介護保険事業者連絡会の皆様と協議のうえ、検討してまいります。

#### ご意見・ご質問

外国人人材の確保として、外国人の生活の困難さに対する支援や日本語の勉強会などを、市として取り組んでもいいのではないのでしょうか。

#### 【回答】

大阪府の外国人介護人材等受入支援事業に係る相談窓口や研修等の取組を積極的に活用していただけるよう事業所への情報提供に努めてまいります。

#### ご意見・ご質問

外国人人材への取組を計画に位置付けるとすれば、現在記載されている中では、どのような事業、または取組に位置付けられるのでしょうか。

#### 【回答】

現在の記載では「介護現場での業務負担の軽減」もしくは「生産性の向上の取組」になります。今後、新しい事業を追加することがありましたら、進捗管理の中で事業名を掲載いたします。

#### ご意見・ご質問

特別養護老人ホームは順番待ちでなかなか入りにくいという話を聞くこともあります。p.84で特別養護老人ホームが1か所増えていることに対して、床数が29床しか増えていませんが、増えた施設の床数が29床ということでしょうか。

#### 【回答】

地域密着型サービスの中の介護老人福祉施設、所謂小規模特別養護老人ホームの整備計画として見込んでいます。小規模特別養護老人ホームについては、定員数が29床以下となっていますので、その数の増加を見込んでおります。

#### ご意見・ご質問

p.1で、計画策定の背景となる根拠法として「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が記載されていますが、今回の計画の目指す方向性からすれば「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が適しているのではないかと考えます。

#### 【回答】

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に関する記載を追記いたします。

#### ご意見・ご質問

基本理念が変更となっています。審議会後に委員からいただいた意見をもとに変更していると説明がありましたが、基本理念については、審議会で諮ったうえで変更するべきではないでしょうか。また、「安心して」という言葉は残すべきだと考えます。

#### 【回答】

第4回目の審議会で承認いただいた「一人ひとりが自分らしく 安心して健やかに暮らせるよう みんなで支え合う つながりのまち」に変更いたします。

#### ご意見・ご質問

p.85で居住支援協議会の説明として、事務局をしている居住支援法人の法人名を記載していますが、他の法人も居住支援法人として指定を受け、活動しているため、「居住支援法人が事務局を担っている」という記載でよいのではないのでしょうか。そのうえで、居住支援法人の説明の欄に、摂津市内で居住支援法人として指定を受けている法人名を記載してはいかがでしょうか。

#### 【回答】

パブリックコメント後に、ご指摘のとおり変更いたします。

#### ご意見・ご質問

住宅確保要配慮者について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に列挙された人が記載されていますが、外国人や矯正施設の退所者等、省令で列挙された人も記載してはどうでしょうか。

#### 【回答】

パブリックコメント後に、省令に列挙された人について、「外国人等」と追記いたします。

#### ご意見・ご質問

p.89の冒頭で令和6年1月1日に施行された認知症基本法について記載するべきではないでしょうか。

#### 【回答】

パブリックコメント後に、現状と課題に、「令和6（2024年）1月1日には、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が施行されました。」と追記いたします。

#### ご意見・ご質問

認知症サポーター養成講座について、学校と連携をして小学生や中学生を対象にした講座を行うなど、もう少し積極的に取り組む必要があると思います。これからの世代を担う子供たちが認知症について理解するよう積極的に取り組むと明記すべきではないでしょうか。

#### 【回答】

今後の方向性に「認知症サポーター養成講座について、子どもを含む幅広い世代の方が受講できるよう取り組みます」と追記いたします。

#### ご意見・ご質問

p.93の記載として、近隣の人とのつながりを通じて情報を得るという取組が記載されています。男性の中には地域とつながることを避ける人もいるので、そうした人がスマートフォンなど様々な媒体を通して緩やかに社会とつながることも必要ということに記載してはどうかと考えます。

#### 【回答】

今後の方向性に「オンライン等の利用も含めた」と追記いたします。

#### ご意見・ご質問

日常生活圏域について、第8期計画の答申として「安威川以南は東西に広く、2圏域では取り組みづらい面もあります。」と記載されています。行政上の対応として安威川以北・安威川以南というように考えることを否定はしませんが、そこで暮らす高齢者の生活の範囲として、圏域の更なる見直しや、それに基づく施設整備を進めるという姿勢を見せるべきではないかと思います。

#### 【回答】

日常生活圏域については、今後のまちづくりの状況に応じて、適宜検討してまいります。また、高齢者の活動の場など、高齢者の生活の範囲でどのような施設や支援が必要であるかについては、日常生活圏域の設定に関わらず、適宜検討をしてまいります。

#### ご意見・ご質問

認知症基本法では、認知症の日や認知症月間が設定されましたので、コラム等で触れてはどうでしょうか。

#### 【回答】

パブリックコメント後にコラムとして追記いたします。

#### ご意見・ご質問

外国人の介護人材の定着に向けた介護福祉士の国家試験取得支援の学習環境の整備等について、将来的に記載しておいた方が良いと思います。

#### 【回答】

表記方法を検討の上、パブリックコメント後に今後の方向性にご指摘の内容を追記いたします。

#### ご意見・ご質問

認知症の支援については、家族の理解が得られない事例が少なからずあります。家族の支援についてもう少し加筆していただきたいです。

#### 【回答】

パブリックコメント後に今後の方向性にご指摘の内容を追記いたします。

#### ご意見・ご質問

介護保険料が介護予防の取組に使われているということはそのとおりですが、市民が疑問に感じるのは、適正に給付されているのかということです。給付適正化事業の充実や、内容の公表などをしっかりされるべきだと思います。

#### 【回答】

摂津市が指定している事業所については、定期的に運営指導を行い、適正に給付されているかを確認しております。また、事業者向けには、年に1回集団指導として、前年の指摘や注意が必要な点について説明しております。その内容を市民向けに公表するところまでは至っていませんが、第9期以降に実施方法も含めて、検討してまいります。

#### ご意見・ご質問

立てた計画に対して具体的にどのような結果が出ているのかがわかりにくいと感じます。計画の策定や審議会での議論にあたって、どれだけの予算を使って、どれだけの成果を出すのかを示すことが審議会の目的なのではないでしょうか。

#### 【回答】

取組や指標の状況については、各年度の進捗管理として審議会でお示しいたします。

#### (4)その他

特になし。